

ダイバーシティ推進ご担当者さま  
にお読みいただきたいお手紙です※1

非営利NGO(任意団体)  
**パートナー共済**  
～わたしの愛をカタチに～

# ほけんの未来を虹色に



LGBT当事者※2が「お金」と「健康」にあんしんできる社会を目指して

LGBT当事者が「保険に入りづらい」と感じるハードルがあることをご存知ですか？

非営利NGO「パートナー共済」(任意団体)は、『わたしの愛をカタチに』のビジョンのもと、LGBT当事者が性のあり方に関わらず、生きていく上で必要な相互扶助制度である「生命保険」「損害保険」「共済」などの民間保障を自由に選択でき、あんしんして生活できる社会の実現を目指して活動しています。「わたしがもしものとき、たいせつな人を守りたい」「迷惑をかけたくない」という想いは、その人の性のあり方とは無関係に等しく尊重され、保険加入というカタチへと結実しなければなりません。性のあり方や『家族』のカタチといったセンシティブな情報を求められることが多い「保険の相談」「加入審査」において、誰も取り残されない、排除されない…それがわたしたちパートナー共済の目指す「LGBT当事者がお金と健康にあんしんできる社会」です。

[事務局] (返送先)

Diverse Partners  
株式会社ダイバースパートナーズ

〒160-0022

東京都新宿区新宿2丁目15-1 秋場ビル601号  
株式会社ダイバースパートナーズ パートナー共済事務局

[広報サポート]

株式会社JobRainbow

非営利NGO(任意団体)

## パートナー共済 ～わたしの愛をカタチに～ 活動のご案内と賛同のお願い



LGBT当事者が「お金」と「健康」にあんしんできる社会を目指して、一緒に取り組んで行きませんか。

60の地方自治体での同性パートナーシップ制度化や、抗HIVの新薬開発と進歩、性同一性障害から性別不合へのWHOでの名称変更など、性的マイノリティを取り巻く状況は昨今大きく変動しています。一方で、これらの変化が、理解促進不足やデータがないことを理由に、保険や共済の仕組みに反映されていないという現実があります。誰しも守りたいものがあることは同じにもかかわらず、その想いを保険や共済ではカタチにできない。私たちはその「壁」を壊し、大切な人へカタチを遺し、託すことができるようになりたい。そんな想いを込め、多様性を認めあえる(ダイバース)、あんしんできる社会をめざして、非営利NGO「パートナー共済」として活動しています。



応援企業・団体

パートナー共済事務局

Diverse Partners  
株式会社ダイバースパートナーズ

〒160-0022

東京都新宿区新宿2丁目15-1 秋場ビル601号

株式会社ダイバースパートナーズ

TEL:03-5315-0677 / FAX:03-5315-0676



広報サポート

株式会社JobRainbow

※1 このお手紙は非営利NGO「パートナー共済」(任意団体)の活動に関するご案内です。保険商品のお勧めではありません。

※2 LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)を表す言葉のひとつです。LGBTの当事者割合は、11人に1人といわれています。

※非営利NGO「パートナー共済」(任意団体)は、事務局を株式会社ダイバースパートナーズ内に置き、運営業務を委託しております。

ダイバーシティ推進ご担当者さま、ぜひご一読ください!!



# 私たちが取り組む課題



パートナー共済

～わたしの愛をカタチに～

ほけんの未来を虹色に



## LGBTに理解のあるひとと話せない？

窓口での保険相談や対面での手続きでは、健康状態や性別の告知、同性パートナーに死亡保険金受取人指定をするなど、カミングアウトを余儀なくされる場合が多くあり、どんな人と話すのだろうという不安を抱える当事者が多くいるのが現状です。

## 異性パートナーなら不要な手続きを、 同性間でも不要にできない？

契約時の自治体発行の証明書・誓約書・自認書などの書類提出、確認面談は、異性間なら事実婚パートナーでも不要ですが、同性の場合は必須とされているのが現状です。



## HIVとエイズの違いを知ってほしい！

### — エイズは死の病ではない。

HIV=エイズと認識されている部分がまだあり、発症予防のための抗HIV薬が処方されているというだけで加入できないのが現状です。(少額の死亡給付や、医療保障は契約可能なものもあります)



## 性同一性障害(GID)が、 病気ではないことを知ってほしい！

日本精神神経学会が診断名に「性同一性障害」を使用していることから、精神疾患や障がい・ホルモン薬剤処方の告知で加入が困難な場合が多くあるのが現状です。



## 賛同の流れとメリット

私たちの活動に賛同いただき、あなたの会社や団体・店舗  
でも一緒に取り組んでいただけませんか

01 法人、団体・店舗で賛同書を、FAXまたはメールで事務局へお送りください 賛同書は右面になります

02 WEBサイトに賛同法人・団体・店舗として掲載し、賛同認定証をお送りします

03 LGBT当事者が民間保険に関する課題があることを認識し解決に取組むという明確な意思表示を、  
内外に行うことができます



04 定期的な情報提供を活用いただき、法人・団体・店舗内外での啓発活動や取組みに活かしていただけます

## ご賛同のお願い

非営利NGO「パートナー共済」(任意団体)では、「LGBT当事者がお金と健康にあんしんできる社会」の実現が、すべての個人が尊重される公正な社会のために必要不可欠なものであることを広く社会に周知すべく、本活動にご賛同いただける団体・企業・個人のみなさまを募集しております。

さまざまな地域、さまざまな分野、さまざまな立場のみなさまにご賛同いただくことは、前述の課題の存在とその解決の必要性とを広く社会に認識してもらうために極めて重要な意味を持ちます。

みなさまのご賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

2020年12月

非営利NGO パートナー共済(任意団体)

代表理事 小吹 文紀



## 賛同書

### ほけんの未来を虹色に — LGBT当事者が「お金」と「健康」にあんしんできる社会を目指して

非営利NGO「パートナー共済」(任意団体)は、《わたしの愛をカタチに》のビジョンのもと、LGBT当事者が性のあり方に関わらず、生きていく上で必要な相互扶助制度である「生命保険」「損害保険」「共済」などの民間保障を自由に選択でき、あんしんして生活できる社会の実現を目指して活動しています。

「わたしがもしものとき、たいせつな人を守りたい」「迷惑をかけたくない」という想いは、その人の性のあり方とは無関係に等しく尊重され、保険加入というカタチへと結実しなければなりません。性のあり方や『家族』のカタチといったセンシティブな情報を求められることが多い「保険の相談」「加入審査」において、誰も取り残されない、排除されない…それがわたしたちパートナー共済の目指す「LGBT当事者がお金と健康にあんしんできる社会」です。

このような社会を目指し、わたしたちパートナー共済は、関連団体・NGO・企業・個人とともに活動を展開しています。日々の活動は、《LGBT当事者が保険の相談をしたいときや保険会社の加入審査を受けるときに「相談しづらい」「入りづらい」と感じるハードルをなくし、ほけんの未来を虹色にしたい》という想いに支えられています。

この「ほけんの未来を虹色に」というミッションにより、わたしたちパートナー共済は、日本にいる約66万8千人(2016年総務省統計局経済センサス)すべての保険業に携わる人が、性のあり方や多様な『家族』のカタチに関する正しい認識をもち、すべてのLGBT当事者が不安なく相談・加入できる保険業界を目指します。

### 非営利NGO「パートナー共済～わたしの愛をカタチに～」の活動趣旨に賛同します。

年 月 日

賛同宣言 (今できることがあれば是非ご記入ください)

例: この課題の内容を次回の部内ミーティングで共有する…など

法人・団体・店舗名

代表者名

担当者名

連絡先  
(電話・メール・住所等)

事業内容

WEBサイト・SNS等

※弊団体のWEBサイトへの掲載を希望されない場合はその旨ご連絡ください。

賛同書をFAXまたはこの内容をメールでお送りください FAX 03-5315-0676 E-mail pk\_info@diverse-p.com

「業界初」の取り組みを行う、パートナー共済の活動に是非ご賛同ください。